

お知らせ なんたん



第10号(2の1)平成18年6月9日発行

児童手当の「現況届」は6月30日までに提出を!

現在、児童手当を受けている方は、6月1日現在の状況を記入した「現況届」を、6月30日までに各支所健康福祉課まで提出してください。「現況届」を提出されないと、引き続き児童手当が受給できなくなりますので必ず提出してください。

平成18年4月1日からの制度改正により、増額の対象となる方でまだ「額改定認定請求書」を提出されていない方は、「現況届」と併せて提出してください。

また、児童手当の申請で却下になった方、昨年の「現況届」で支給停止になった方で下記に該当する方は、認定される可能性がありますので申請をしてください。(認定の可否については、審査後通知します)

- ・平成18年4月1日から所得制限限度額引き上げにより対象となる方
- ・国民年金または年金未加入から厚生年金等へ変わった方
- ・平成18年度の所得が著しく減った方
- ・扶養人数が増えた方

<申請に必要なもの>

印鑑、健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)

※平成18年1月1日現在、南丹市に住民登録されていない方は、前住所地の市区町村発行の平成18年度課税証明書(または児童手当用所得証明書)と一緒に提出してください。

◇申請先 各支所 健康福祉課

TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

◇問合せ先 福祉事務所 児童福祉係 TEL) 68-0007

入学祝金の申請は6月30日までに提出を!

南丹市の区域に引き続き3年以上居住(住民登録等)されている方で、小学校および中学校に入学された児童・生徒を養育されている場合に、入学祝金が支給されます。4月から申請受付をしていますが、まだ申請されていない方は6月30日までに各支所健康福祉課まで申請してください。申請が遅れますと支給されませんのでご注意ください。

●支給額 小学校入学 50,000円 中学校入学 50,000円

●基準日 4月1日

●申請に必要なもの 印鑑、預金通帳(申請者名義で郵便局以外の普通口座)

※南丹市立以外的小・中学校入学の場合は、在学証明書または学生証のコピーが必要です。

◇申請先 各支所 健康福祉課

TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

◇問合せ先 福祉事務所 児童福祉係 TEL) 68-0007

平成18年度狩猟免許試験・講習会について

現在南丹市では、狩猟期間等を除き、ほぼ年間を通して有害鳥獣捕獲を実施していますが、残念ながらシカをはじめとする有害鳥獣による被害が後を絶ちません。

より効率的に捕獲を実施するため、有害鳥獣捕獲を目的に新たに狩猟免許を取得された方に対し、その取得にかかった経費の一部を補助する制度を設けております。

つきましては、本年度の狩猟免許の試験日と講習会の日程が下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

●狩猟免許試験日 第1回 7月26日(水) 京都社会福祉会館

第2回 8月30日(水) 綾部市市民センター

●狩猟免許講習会 7月2日(日) 京都アスニー

(京都市生涯学習センター)

◇問合せ先

狩猟免許試験…京都府南丹広域振興局 農林整備室 森林管理担当

TEL) 0771-22-0426

講習会…京都府猟友会 TEL) 075-821-5225

市補助金制度…農林商工課 TEL) 68-0050

各支所 産業振興課

TEL) 園部 68-0012 八木 68-0023

日吉 68-0033 美山 68-0042

高等学校奨学金(第2次申請)の受付について

平成18年度高等学校奨学金の第2次申請を下記により受け付けます。

●申請対象者 平成18年度高等学校修学の南丹市内に居住する生活保護世帯および市町村民税非課税世帯の子

●必要書類 ・高等学校奨学金等支給申請書

・同意書

・平成18年度市町村民税非課税証明書

・在学証明書

●受付期限 6月22日(木)

※7月以降の申請については、受付月以降の奨学金が支給されます。

●その他 申請は、南丹市役所各支所の健康福祉課および南丹市福祉事務所で受け付けます。なお、支給申請書等の書類も、各支所の健康福祉課および福祉事務所にあります。

◇問合せ先 福祉事務所 保護係 TEL) 68-0007

南丹保健所 福祉室 TEL) 62-0363

「ひとり親家庭いきいきふれあい事業」について

南丹市に在住の母子・父子家庭等を対象に、親子のふれあいと参加者相互の交流を深めることにより、子どもの健やかな成長と母子・父子家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、上記の事業を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

●実施日 平成18年7月16日(日)

●行先 「ユニバーサルスタジオジャパン」

●募集人数 約70人(参加多数の場合は抽選とさせていただきます)

●参加費用 大人4,000円 中学生3,000円 小学生以下2,500円

※参加費用は、交通費・入場料のみ、昼食は個人負担です。

●申込期間 6月9日(金)～6月23日(金)

●申込方法 住所、氏名、年齢・学年、電話番号を明記の上、はがきまたは電話で各支所健康福祉課までお申し込みください。

◇申込・問合せ先 各支所 健康福祉課

TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022

日吉 68-0032 美山 68-0041

福祉事務所 児童福祉係 TEL) 68-0007

南丹市臨時職員を募集します

●職種および募集人員 調理師 若干名

※調理師の資格を有している南丹市在住の人

●賃金 京都府最低賃金に基づく、南丹市臨時職員の任用等に関する要綱による

●勤務場所 八木学校給食共同調理場

●勤務時間 毎週月曜日から金曜日 午前8時～午後4時45分

●受付期間 平成18年6月9日(金)～6月23日(金) ※土・日・祝日除く
午前8時30分～午後5時15分

●提出書類 ①履歴書(市販、横書きのもの)

②調理師の資格を有する書類(写し)

●その他 応募者は、臨時職員雇用予定者名簿に登録をし、平成18年7月から臨時的雇用を行う。

◇問合せ先 教育委員会 教育振興係(八木) TEL) 68-0025

夏季期間は、「28℃」と「ノーネクタイ勤務」で

南丹市では夏季期間(6月～9月)における職場の省エネルギーの推進と執務能力の向上を図るため、各施設の冷房設定温度は28℃を目安に管理し、執務時間中の職員の服装をノーネクタイ・ノー上着による軽装勤務といたしました。省エネルギー活動への皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ先 総務財政課 TEL) 68-0002 FAX) 63-0653